

平成24年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	1	府 省 庁 名 総務省
対象税目	個人住民税 法人住民税 住民税(利子割) 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望項目名	通信・放送システム災害対策促進税制の創設	
要望内容 (概要)	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 東日本大震災時における通信・放送サービスの広域的停滞の発生を踏まえ、災害時においても、電気通信事業者及び放送事業者が、継続してサービス提供するために必要となる以下の対象設備について、特別償却の措置を適用する。</p> <p>① 対象者 電気通信事業者及び放送事業者 ② 対象設備 ・ 非常用電源設備（商用電源の供給が停止した場合において、電気通信設備、放送設備に電力を供給するもの） ・ 災害発生時において通信・放送サービスの提供を維持するために必要な予備設備</p> <p>・ 特例措置の内容 上記の対象設備について、所得後5年度分の固定資産税に関して、課税標準を2/3に圧縮。</p>	
関係条文	〔 〕	
減収見込額	(初年度) 67 (百万円) (平年度) 124 (百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的 東日本大震災に比肩する大規模災害発生時においても、国民生活、経済活動、行政機能を支える通信・放送サービスの継続的提供がなされるよう、国民の生命・身体の安全確保や国家機能の維持等を担う情報通信基盤の更なる強化の実現を図る。</p> <p>このため、非常用電源設備、予備設備の導入について電気通信事業者等にインセンティブを付与するための税制優遇措置を講ずるものである。</p> <p>(2) 施策の必要性 東日本大震災で明らかになった課題として、通信・放送設備に対しこれまでに類を見ない被害が生じたこと、また、発災直後は通信・放送設備が備える非常用電源設備等により一定期間の通信・放送サービスの提供が行われていたものの商用電源供給の停止が広域的、長時間に渡ったため、非常用電源が枯渇し、機能を停止する事態となったところ。</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、今後想定される大規模災害に備えるためには、広域的な被害を受けた通信設備等への迅速な復旧対策と、広域的、長時間に渡る商用電源供給停止による通信設備等の機能停止への防止策を講じることが、喫緊の課題。</p> <p>(参考) 東日本大震災からの復興の基本方針（H23.7.29 東日本大震災復興対策本部）</p> <p>5 復興施策 (3) 地域経済活動の再生 ⑨交通・物流・情報通信 (iii)・・・次世代の発展につながるよう、地方公共団体をはじめ幅広い分野へのクラウドサービスの導入推進など情報通信技術の利活用促進を行う。あわせてこれと一体的に情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備を進め、まちづくりと一体となった国民が安心して利用できる災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けた取組を行う。</p> <p>5 復興施策 (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え (V)・・・また、最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点（災害に強い施設）・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、<u>社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化</u>、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の</p>	

	事業継続の取組みの促進等を行う。
本要望に対応する縮減案	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	総務省政策評価基本計画（平成19年総務省訓令第60号） オ 情報通信（ICT政策） ③ 放送分野における利用環境の整備 ④ 情報通信技術利用環境の整備
	政策の達成目標	2013（平成25年）年を目途に、大規模災害時においても通信・放送サービスの安定的な提供を行うための整備を促進し、更に信頼性の高い情報通信基盤を確保する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2年間（平成24年4月1日から平成26年3月31日まで）
	同上の期間中の達成目標	平成24年度から2カ年で、大規模災害時における商用電源の停止時においても、平時の通信・放送サービスの利用者数の約7割に対して、24時間以上継続した通信・放送サービスの提供を達成する。 また、通信・放送設備の被災時等においては、代替通信手段の講じ、更に迅速な復旧を達成する。
	政策目標の達成状況	電気通信事業者及び放送事業者は非常用電源設備等を備えていたものの、今回の想定外の被災状況、広域的・長時間の商用電源供給の停止時においては、大規模災害時に対応した整備状況とはなっていないのが実態。
有効性	要望の措置の適用見込み	204 社
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	本措置を講ずることにより、既に設備投資済みの非常用電源設備等への更なる追加投資が促進され、これら設備の整備展開によって、国民の生命・身体の安全確保や国家機能の維持等を担う情報通信基盤の強化が期待されるものである。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税：対象設備に係る特別償却の適用（法人税）
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	非常用電源設備等の整備により、国民の生命・身体の安全確保や国家機能の維持等を担う情報通信基盤の強化を行うことは、極めて重要である。
	ページ	1—2

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—